

薬剤師確保対策の推進について

薬剤師確保対策の推進について

1 薬剤師確保にかかる国の動き

- 令和3年6月に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」において、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘。
- 令和4年度開催の「第8次医療計画等に関する検討会」において、薬剤師の確保に関する議論がなされ、都道府県の医療計画作成の手引きである「医療計画作成指針」に、地域の実情に応じた薬剤師の確保策の実施等が新たに記載。
- 令和5年6月、厚生労働省は、都道府県が薬剤師確保策を検討するに際しての参考として、「薬剤師確保計画ガイドライン」を作成。また、全国的に統一した尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標として「薬剤師偏在指標」を算定・公表。

2 都内薬剤師の偏在状況及び課題

- 国が定めた薬剤師偏在指標によると、東京都全体は全国一位の薬剤師多数都道府県となっているが、以下の二次保健医療圏では薬剤師少数区域となっている。
病院薬剤師の少数区域：区東北部圏域、南多摩圏域、西多摩圏域、島しょ圏域
薬局薬剤師の少数区域：島しょ圏域
- 薬剤師の従事先には業態及び地域の偏在があり、一部地域では、病院薬剤師が不足しており、特に中小病院・療養型施設にその傾向がみられることから、病院薬剤師の確保の取組みに対する支援が必要
- 島しょ圏域は、病院薬剤師・薬局薬剤師ともに少数区域となっており、地域のニーズ（長期勤務できる人材、島しょの医療事情への理解等）に応じた薬剤師確保の取組みに対する支援が必要

〔参考〕 区東北部圏域 荒川区、足立区、葛飾区
南多摩圏域 八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
西多摩圏域 青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町
島しょ圏域 大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

3 都の対応

（１）保健医療計画への位置づけ

令和6年3月改定の保健医療計画に薬剤師確保策の実施を記載し、薬剤師の偏在解消に向けた取組を推進

【取組】

- ・ 病院薬剤師の魅力を発信する就職相談セミナーを開催するなど、関係団体等と連携し、中小病院・療養型施設や薬剤師少数区域に所在する病院における薬剤師確保を支援
- ・ 島しょ圏域における薬剤師の確保に向け、島しょ圏域の町村及び関係団体と連携して採用活動の支援に取り組む。

3 都の対応（続き）

（2） 病院薬剤師確保の取組

中小病院・療養型施設や、薬剤師少数区域に所在する病院における薬剤師確保を支援するため、東京都病院薬剤師会と連携した病院薬剤師の魅力を発信する就職相談セミナーを開催

日時 令和7年2月1日（土曜日） 正午から午後4時00分まで

場所 千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館別館
シェーンバッハ・サボー利根大会議室

内容

① 講演・パネルディスカッション

- ・現場で働く病院薬剤師を講師に招き、病棟における薬剤師の役割や求められる将来像について講演
- ・病棟で働く先輩薬剤師が登壇し、病院勤務の実際や魅力、プライベートとの両立など、将来の病院薬剤師に向けたアドバイスを実施

② 出展病院による就職相談

都内病院がブースを出展し、就職相談を実施

対象者 薬学生又は薬剤師の方

参加無料
予約不要

病院薬剤師の就職相談セミナー

2/1 (土) 12:00~16:00
砂防会館別館1F
シェーンバッハ・サボー利根大会議室
東京都千代田区平河町2-7-4
東京メトロ丸の内線 砂防会館駅 徒歩1分

実施内容
(1) 講演・パネルディスカッション
講師 後藤 一美 氏(後援会理事兼東京会・東京地区協議会)
山崎 真実 氏(後援会理事兼東京会・東京地区協議会)
岩澤 登介 氏(後援会理事兼東京会・東京地区協議会)
パネラー 現場で働く先輩薬剤師
(2) 都内病院のブースによる就職相談

主催:東京都保健医療局 後援:一般社団法人東京都病院薬剤師会

（3） 島しょ圏域における薬剤師の確保への取組

本年度、島しょ圏域の医療機関・薬局の施設を紹介するチラシ（裏面に採用情報掲載）を作成配布し、採用活動の支援を実施。

掲載施設：4施設（病院1施設、診療所1施設、薬局2施設）

配布開始：令和6年10月

配布方法：東京都薬剤師会、東京都病院薬剤師会、都内保健所等と連携して配布
各種イベント等で配布
都ホームページ、Xへの掲載により周知

一大自然・温暖な気候・居住近接の魅力あふれる島で 自分らしいライフスタイルを

東京の島の薬剤師募集!!

島しょ圏域の医療機関・薬局の施設を紹介するチラシ（裏面に採用情報掲載）を作成配布し、採用活動の支援を実施。

大島元町薬局
〒160-0001 東京都大島市元町1-1-1
TEL: 046-233-1111
FAX: 046-233-1112
営業時間: 午前8時30分～午後5時30分
休診日: 日曜日・祭日

三宅村国民健康保険直営中央診療所
〒160-0001 東京都三宅村大字三宅1-1-1
TEL: 046-233-1111
FAX: 046-233-1112
営業時間: 午前8時30分～午後5時30分
休診日: 日曜日・祭日

町立八丈病院
〒160-0001 東京都八丈町大字八丈1-1-1
TEL: 046-233-1111
FAX: 046-233-1112
営業時間: 午前8時30分～午後5時30分
休診日: 日曜日・祭日

三根薬局
〒160-0001 東京都三根町大字三根1-1-1
TEL: 046-233-1111
FAX: 046-233-1112
営業時間: 午前8時30分～午後5時30分
休診日: 日曜日・祭日

4 薬剤業務向上加算（診療報酬）について

- 令和6年6月の診療報酬改定により、一定の要件を満たす病院を対象とした「薬剤業務向上加算」が新設
- 都道府県と連携し、薬剤師不足地域にある病院へ薬剤師を出向させ、地域医療を習得させる体制を有すること等が要件
- これまで、都内医療機関への出向に関する相談は9件あり、うち3件（3人）が出向中

薬剤師の養成強化による病棟薬剤業務の向上

薬剤業務向上加算の新設

- ▶ 病棟薬剤業務実施加算1（120点/週1回）について、免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修体制を有するとともに、都道府県との協力の下で薬剤師が別の医療機関において地域医療に係る業務等を実践的に修得する体制を整備している医療機関が、病棟薬剤業務を実施する場合の加算を新設する。

（新） 薬剤業務向上加算

100点（週1回）



〔算定要件〕

病棟薬剤業務の質の向上を図るための薬剤師の研修体制その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者であって、病棟薬剤業務実施加算1を算定しているものについて、薬剤業務向上加算として、週1回に限り所定点数に加算する。

〔主な施設基準〕

- (1) **免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修が実施されていること**として以下の要件を満たすこと。
 - ア 研修を総括する責任者の配置及び研修の計画、実施等に関して検討するための委員会が設置されている
 - イ 十分な指導能力を有する常勤薬剤師が研修を受ける薬剤師の指導に当たっている
 - ウ 研修を受ける薬剤師の研修内容を定期的に評価・伝達する体制の整備及び研修修了判定が適切に実施されている
 - エ 調剤、病棟薬剤業務、チーム医療、医薬品情報管理等を広く修得できる研修プログラムに基づき研修を実施している
 - オ 研修プログラムを医療機関のウェブサイト等で公開するとともに、定期的に研修の実施状況の評価及び研修プログラムの見直しを実施している
- (2) **都道府県における薬剤師確保の取組を実施する部署と連携して自施設の薬剤師を他の保険医療機関（特別の関係にある保険医療機関を除く。）へ出向を実施させる体制**として、以下の要件を満たすこと。
 - ア 出向先は、薬剤師が不足している地域において病棟業務やチーム医療等の業務の充実が必要な保険医療機関である
 - イ 出向する薬剤師は、概ね3年以上の病院勤務経験を有し、当該保険医療機関において概ね1年以上勤務している常勤の薬剤師である
 - ウ 出向先の保険医療機関及び都道府県における薬剤師確保の取組を担当する部署との協議の上で、出向に関する具体的な計画が策定されている
- (3) 特定機能病院若しくは急性期充実体制加算1、2に係る届出を行っている保険医療機関であること。